

平成24年度事務事業評価シート

取組みコード 32116

区分	補助金・交付金	担当課	健康長寿課	作成日	平成24年5月17日
事業名	町味彩会補助金		開始年度	予算科目	4.1.1.1.1

1. 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第2章 いきいきと暮らす生涯健康づくりの推進
節	第1節 健康づくりの推進	基本施策	1 疾病予防対策の推進
取組みの基本方向		(6)関係機関との連携・協力により、食育を推進します。	
根拠法令等	健康増進法		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	愛川町食生活改善推進団体「味彩会」に運営費補助を行い、地域における食生活改善運動の推進と地域社会の健康づくりを図る。		
内容・方法 (何を行っているのか)	《味彩会の活動内容》 あいかわ健康の日参加協力・ふるさとまつり参加協力・一人暮らし老人給食サービス(年10回)・デイサービス(年6回)・ごはん食普及推進料理講習会・その他食生活改善事業、ボランティア事業参加等 【繰越金】 29,973円		

2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標		指標名		平成21年度		平成28年度		
		『健康づくりの推進』について 「満足」と感じる住民の割合 (%)		45.6		56.0		
	指標の名称(単位)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (H22年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
成果 指標	事業開催日数(日)	増	味彩会の活動が活発 に行われ、安定した運 営がされているか測る ため事業開催日数を指 標とした。	計画値		45	46	45
				実績値	45	45	46	
				達成度※自動計算		100.0	100.0	
活動 指標	予算執行率(%)		活動の裏付けとなる予 算の執行率を指標とし た。	計画値		100.0	100.0	100.0
				実績値	100.0	100.0	100.0	
				達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3. 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度		基準年度(決算) (H22年度)	平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度(予算)
(A)事業費(円)		630,000	630,000	550,000	550,000
(B)概算職員数(人)		0.168	0.168	0.168	0.168
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算		1,394,400	1,394,400	1,394,400	1,394,400
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算		2,024,400	2,024,400	1,944,400	1,944,400
単位当たりコスト※自動計算		44,986.7	44,986.7	42,269.6	
財源 内訳 (円)	特定 財源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算	2,024,400	2,024,400	1,944,400	1,944,400

4. 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	公益性 直接的である、間接的であると問わず、事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質か 必需性 当該事業を実施しなければ町民生活に支障をきたすなど、必要不可欠なものであるか	高低	B
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成23年度の目標を達成している 基準年度と比較して成果が向上している	○	A
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (判定基準) A 成果が向上していて、費用も縮減している B 費用が増加しているが、費用の増加率よりも成果の向上率の方が高い C 成果が低下しているが、成果の低下率よりも費用の縮減率の方が高い D 成果が向上しているが、成果の向上率よりも費用の増加率の方が高い E 費用を縮減しているが、費用の縮減率よりも成果の低下率の方が高い F 費用が増加し、成果も低下している	向上率 102.22% 縮減率 96.05%	A
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5. 特記事項

6. 1次評価(担当課)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
理由	平成22年度において、補助金額の見直しを行った結果、平成23年度から減額されているため。		
今後の方向性	食育や食生活改善に係る各事業の実施に当たり、味彩会との連携協力は、欠かせないため、補助事業は継続していく必要がある。		

7. 2次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☒ 改善して実施する	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等	今後の会との連携協力にあたっては、委託料で支出すべき範囲と補助金で支出すべき範囲を明確に区分し、本来町で実施すべき事業については委託料で支払うよう改善すること。		

8. 外部評価(行政改革推進委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等			

9. 外部評価(実施のない場合は2次評価)を踏まえた対応案(担当課)

対応案	委託料への移行や補助金額の見直し等については、これまでも段階的に行ってきたことから、当面は、現状のままとする。
-----	---

10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	☐ 現状維持	☒ 改善して実施する	☐ 廃止
理由・改善方針	本補助金のうち、実質的に受託事業のために充てられている部分を明確にし、当該部分を平成25年10月までに委託料へ切り替えるものとする。		